

令和5年度 宮崎県農地中間管理事業等取組方針

令和5年5月17日
県農地中間管理事業
運営本部会議

目的

高齢化や担い手不足、荒廃農地の増加など農業・農村を取り巻く情勢が厳しさを増す中、優れた経営感覚を備えた担い手を確保・育成し、持続可能な魅力ある地域農業をめざすためには、多様な担い手が効率的に農業経営を行えるよう地域計画の策定を着実に進めるとともに、農地の集積・集約化、スマート農業に対応したほ場整備、これらの生産基盤の確立と一体となった耕種作物の生産振興等の展開が重要である。

そこで、施策推進に携わる県内の関係者・関係機関が一体となり、目標達成の手段として農地中間管理事業や関連事業を活用しながら、次に掲げる**重点推進事項**に取り組む。

県農地バンクの取扱面積目標 令和5年度 **3,000ha**

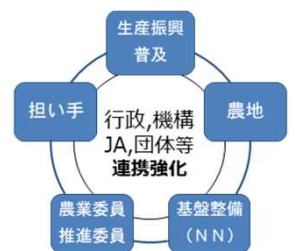
ほ場整備事業採択目標 令和6年度 **6地区 (150ha)**

産地振興プロジェクト実施地区 令和5年度 **3地域 (37ha, 19経営体)**

令和5年度の重点推進事項

重点① 推進チーム活動の強化、マンパワーの確保・向上

- 県域・地域において、農地、担い手、生産振興・普及、基盤整備、農業委員会等からなる推進チームを母体として、連携と役割分担のもと、地域計画の区域を中心に計画的かつ重点的に事業を推進
 - 地域の実状や意欲、他のモデルとなる取組等を踏まえ、地域計画の区域のうち優先的に推進する地区を明確化し、チーム活動を展開する。
- 市町村や農地バンク等の推進体制強化
 - 農地バンク運営費（業務委託）を活用した市町村、JA等の人材・人員確保の提案
 - 施策推進に携わる関係者向けの研修会等を体系的に実施
- 改正農地バンク法等の施行に対応した運用体制の構築
 - 改正農地バンク法等の施行を踏まえて行った人員確保、運用見直し（規定、様式、中間管理システム等）等の取組について、耕作者、地権者、市町村、農業委員会等の意見を踏まえ、随時点検・改善を行う。



重点② 地域計画等を核とした地域ぐるみの事業推進

- 市町村等による地域計画策定の取組と連携し、地域計画（目標地図）に基づき、農地バンクを活用した農地の集積・集約化を推進
 - 耕作者、地権者の双方において、口頭契約の解消、農地バンク活用、農地集約への機運を醸成
 - 地域計画における基盤整備や生産振興等の方針については、推進チームにおいて関係部局と情報共有し、地域計画の実行を後押し
- 農業委員、農地利用最適化推進委員との連携強化
 - 『地域の農地を活かそう！新・みやざき農地利用の最適化運動』の推進や農業委員会による『農地利用最適化推進指針』に基づいた最適化活動と連動
 - 農地の出し手、受け手の情報把握や目標地図の素案の円滑な作成を進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員と機構駐在員との情報共有を徹底
- 日本型直接支払制度や土地改良区の話合いの場の活用
 - 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、土地改良区の集会等の話合いの機会を捉え、農地バンク活用を推進
- 地域計画の実行に向けた『地域営農システム』の構築
 - 地域計画の実行に向けて、地域の農業を担う者（耕作者）と地域（地権者）の相互協力による効率的な地域営農体制（地域営農システム）の構築を推進



地域計画を核とした事業推進



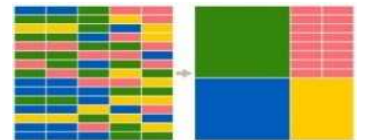
農業委員、推進委員など地域の話合いのコーディネーターと連携



多面的機能支払制度の活用をきっかけにした推進

重点③ 農地バンクを活用した担い手への農地の集約化

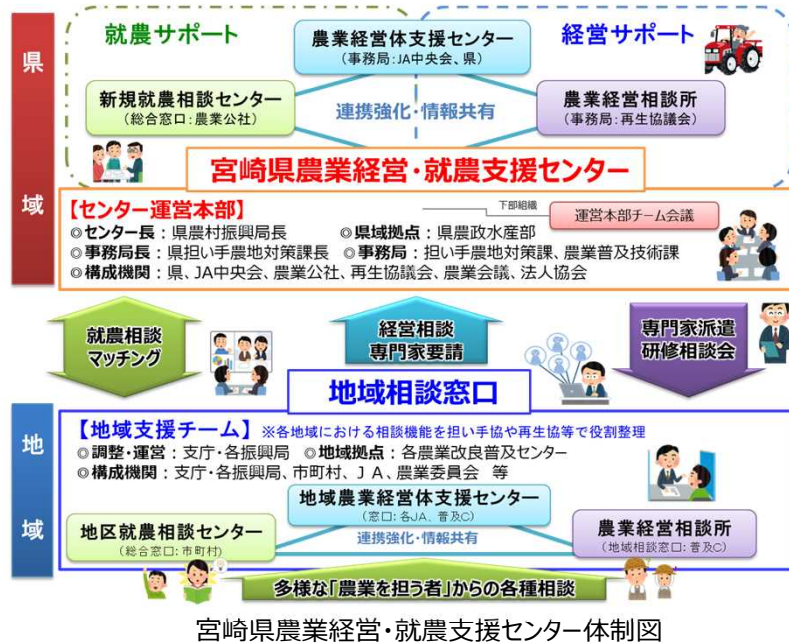
- 担い手がまとまった形で農地を効率的に利用できるようにするため、農地のシャッフルを段階的かつ計画的に実施
 - 農地情報の「見える化」や「農地シャッフルの手引き」の活用
- 基盤整備済みの地区などの農地バンクの活用率が高い地区を中心に、担い手同士が耕作地の交換を話し合う場を設け、農地の集約化を着実に推進<取組パターン>
 - 大規模露地園芸法人間で耕作地の交換を段階的に実施
 - 地域の水田農業の担い手を一堂に会した農地シャッフル会の開催
 - 主食用米、飼料、園芸ハウスなど目的別にゾーニングの実現を検討



本事業のねらいである集約化を着実に進展

重点④ 担い手対策と連動した施策推進の強化

- 新たな担い手を呼び込むため、宮崎県農業経営・就農支援センターと一体的に担い手対策を実施
 - 農業生産施設、技術などの農地以外の農業経営資源との一体的な承継を促進
 - 就農トレーニング施設に対し、修了生の円滑な営農開始に向けた「スタンバイ農地事業」の活用を提案
 - 農地の状況に応じて「遊休農地解消緊急対策事業」を活用し、遊休農地を解消した後に貸付



重点⑤ 効率的な生産基盤の確立

- ほ場整備の推進に向けては、農家自らが地域営農の将来像を考へることが重要であるため、農家主体による営農構想の策定を定着化
 - 土地改良区や市町村等、さらに、現在推進中の地区の関係者を対象とした営農構想発表会を開催
 - 営農構想策定時における更なる地域推進チーム構成員間の連携強化
- ほ場整備の重点地区のうち、令和6年度新規採択希望地区である6地区を事業化
 - 地域ニーズに応じた整備手法の選択実施（フル整備・簡易整備）
 - 各地域の推進チームと連携した事業計画の策定
- 農地耕作条件改善事業等を活用した迅速なほ場整備を推進
 - 地元・市町村に対し、事業化を積極的に提案
 - ※県単「簡易基盤整備加速化事業」を活用
 - 畦畔除去等の整備を迅速に実施
 - ※農地耕作条件改善事業（国庫補助）、農地集約化促進基盤整備事業（県単）を活用
 - 農家直営施工による整備拡大に向け、大規模経営体等にターゲットを絞り支援策の周知徹底と取組定着



営農構想発表会



簡易基盤整備を実施中
延岡市 須美江地区、
須美江第2地区

重点⑥ 耕種作物の産地振興

- 「耕種農業で産出額100億円アップ SSR運動」を展開しながら、「周年・養液栽培による次世代型大規模施設園芸」など、地域の特徴に応じた生産団地づくりを推進し、産地振興からのアプローチによる農地集積・集約化を推進

① 土地利用型農業の産地再編・強化プロジェクト

■ 大規模生産体制の構築

- 土地利用型経営体間のネットワークの設置
- 大規模経営体の育成
- スマート農業技術による大規模経営の実践
(北諸県、西諸県)

目標：30ha規模経営体の育成 R2(12経営体)→R6(20経営体)

スマート農業技術による 大規模経営の実践



【目指す姿】

大規模経営体を中心とした持続可能な高収益作物生産団地の実現

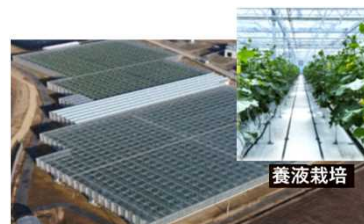
② 大規模施設園芸モデル確立プロジェクト

■ 次世代型大規模施設野菜

- 大規模周年栽培の経営指針に基づくハウス設計
- 整備地区の選定・調整
- 事業主体の本格検討(企業誘致等)
- 農地集約による生産団地化
(西都市)

■ スマート技術の見える化

- 温度等栽培管理のデータ収集・解析



【目指す姿】

若者の働く場をつくる次世代大規模園芸団地の実現

R5目標：団地化設計図の作成と方針策定 1カ所(1ha)

③ 産地加工団地モデル確立プロジェクト

■ ゆずの加工専用園地

- 農地集約による生産団地化
- スマート農業技術導入に向けた省力化団地の設計及び基盤整備等の方針策定
(西米良村)

■ くり加工園地

- 水田の畑地化利用の検討(実証、利用農地の地図化)
- 農地の利用調整
- 地域の合意形成
(美郷町)



【目指す姿】

雇用の受け皿となる加工用ゆず団地の実現(大規模ゆず園と加工場新設)

R5目標：団地化設計図の作成と方針策定 2カ所(13ha)

※上記以外のプロジェクトについても、検討を進める。